

勝浦市農業委員会会議録

(4月臨時会)

平成31年4月1日(月曜日)午後3時00分、勝浦市農業委員会臨時会を勝浦市役所(301会議室)に招集した。

- 1 出席委員は、8名でその氏名は次のとおりである。()は仮議席番号
1番(6番)吉野茂子 2番(7番)吉野常男 3番(1番)川崎清貴
4番(8番)吉野勇孝 5番(2番)黒川義治 6番(5番)鈴木康弘
7番(4番)末吉富榮 9番(9番)渡邊 薫
- 2 職務のため出席した者の職・氏名は次のとおりである。
事務局長 窪田 正 書記 瀧口 智大
- 3 議事日程は次のとおりである。
 - 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 議案上程・説明・質疑・採決
議案第1号 勝浦市農業委員会会長の互選について
議案第2号 勝浦市農業委員会会長職務代理者の互選について
議案第3号 一般社団法人千葉県農業会議会員の指名について
議案第4号 勝浦市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について
 - 第3 協議事項
(1) 担当地区について
 - 第4 その他

○事務局長（窪田正） 本日は、お忙しい中ご出席下さりありがとうございます。

農業委員会事務局の窪田でございます。

議事が始まるまでしばらくの間、進行を務めさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

本臨時会は、改選後最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書き及び勝浦市農業委員会会議規則第2条第1項ただし書きの規定によりまして、市長が招集いたしました。

会議開催に当たりまして、猿田市長より挨拶を申し上げます。

市長、よろしくお願いいたします。

○市長（猿田寿男） 皆様、こんにちは。

市長の猿田でございます。

一言、ご挨拶を申し上げます。

先ほどは任命書の交付をさせていただきました。

本日は、平成31年勝浦市農業委員会の4月の臨時会ということで招集をいたしましたところ、委員の皆様には、ご多用の中ご出席下さり厚く御礼申し上げたいと存じます。

また、平素より皆様方には本市の農政に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げたいと存じます。

農業は本市勝浦の重要な基幹産業でございます。

現在、名木・木戸地区では土地改良事業に着手いたしまして、その他大森地区や大楠地区でも事業採択に向けて現在活動しておりますけれども、全国的に担い手の高齢化、新規就農者不足、耕作放棄地の増加が深刻化している状況でございます。

10年後、20年後の農業を考えますと、様々な課題がある訳でございますので、誰が農地、農業を引き継いでいくのだろうかという、本市が直面し、抱える大きな課題や農政と農業委員会が力を合わせて取り組まなければならない課題解決に本市の未来の行く末が掛かっていると言っても過言ではないと思います。

先ほど皆様には、任命書を交付し農業委員をお願いしたところでございます。

任命者としての責任の重さも深く感じております。

どうか皆様には、3年間、本市の農業発展のため、力をお貸しいただきますようお願い申し上げます。

よろしくお願いいたします。

○事務局長（窪田正） ありがとうございます。

ここで市長におかれましては、公務により退室とさせていただきます。

市長ありがとうございました。

（市長退室）

○事務局長（窪田正） さて、議事進行に当たりまして、議長につきましては、会議規則第5条第1項の規定により会長が議長となると規定されておりますが、本日の会議は、会議規則第5条第3項の規定に該当いたします。

出席委員の年長者に臨時の議長をお願いすることとなります。

従いまして、会長が決まるまでの間、本日の出席委員年長者の吉野常男委員に臨時の議長をお願いしたいと存じます。

吉野常男委員よろしく申し上げます。

○臨時議長（吉野常男委員） ただいま臨時の議長を仰せつかりました、吉野常男でございます。

会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。

なにぶん、不慣れでありますけど、皆様のご協力をお願いいたします。

本日の出席委員につきましては、9名中8名で、定足数に達しておりますので、会議はここに成立いたしました。

これより、平成31年勝浦市農業委員会4月臨時会を開催いたします。

仮議席は、只今ご着席の氏名五十音順により指定させていただいております。

なお、会議中のご発言等につきましては、挙手をもってお願いいたします。

それでは、議事に移ります。

本日の日程は、予めお手元に配布したとおりでございますので、これによってご承知をお願いいたします。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、勝浦市農業委員会会議規則第11条第3項の規定により、議長において、仮議席番号1番川崎清貴委員及び仮議席番号2番黒川義治委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

日程第2、議案を上程いたします。

議案第1号、勝浦市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長、申し上げます。

○事務局長（窪田正） 説明します。

資料のお手元に配られております議事日程、資料の1ページをご覧ください。

議案、勝浦市農業委員会委員の改選に伴い、勝浦市農業委員会会長を互選により決定する。

本案は、本市の農業委員が平成31年4月1日に改選されたことに伴い、会長不在のため農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項の規定により、会長を互選により決定しようとするものです。

なお、互選の方法につきましては、選挙又は指名推薦の方法がございます。

平成28年に施行されました改正農業委員会法により従来の選挙委員、推薦委員から、

議会の同意を得て市長が任命することとなりました。

このようなことから、以前は総野地区と上野地区で交互に会長を選出していたとのことでありますが、前回からこの方法には依らないこととなっております。

平成28年度の際は、選考委員を指名し、選考委員会による指名推薦の方法でありましたことを申し添えます。

以上で説明を終わります。

○臨時議長（吉野常男委員） 職員の説明が終わりました。

互選の方法についていかがいたしましょうか。

はい、鈴木委員。

○仮5番（鈴木康弘委員） 選考委員による指名推薦を提案します。

○臨時議長（吉野常男委員） 只今、選考委員による指名推薦とのご発言がございました。お諮りいたします。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉野常男委員） 異議なしと認めます。

選考委員の選任については、いかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉野常男委員） 只今、議長一任との声がございました。

お諮りします。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（吉野常男委員） 異議なしと認めます。

選考委員につきましては、仮議席番号1番川崎清貴委員、仮議席番号5番鈴木康弘委員、仮議席番号8番吉野勇孝委員の3名を指名いたします。

選考委員の方々は、これより別室にて選考をお願いします。

それでは、暫時休憩といたします。

（選考委員退席）

(選考委員着席)

- 臨時議長（吉野常男委員） それでは会議を再開いたします。
選考委員の選考結果について報告を求めます。
- 選考委員代表（鈴木康弘委員） 選考委員の鈴木です。
選考委員を代表してご報告いたします。
審議の結果、満場一致で渡邊薫委員を会長に推薦することを決定いたしました。
以上で報告を終わります。
- 臨時議長（吉野常男委員） ありがとうございます。
これより議案第1号、勝浦市農業委員会会長の互選について採決をいたします。
只今、報告がございました渡邊委員を会長とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

- 臨時議長（吉野常男委員） 挙手全員です。
よって、勝浦市農業委員会の会長は渡邊委員に決定いたしました。
ここで、会長にご就任されました、渡邊委員に就任のご挨拶をいただきます。
- 仮9番（渡邊薫委員） ただいま、皆様方のご推薦をいただき、会長に就任いたしました渡邊でございます。
時代が、平成から令和に改元されるまさに節目のこの時に、会長職という重要な仕事をおおせつかり、身に余る光栄とともにプレッシャーを感じております。
地域からの信頼に応えられるよう、一致団結して本市の農業の発展のため、農業委員会業務に取り組んで参りたいと思いますので、皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。
簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。
- 臨時議長（吉野常男委員） 渡邊新会長ありがとうございます。
それでは、会長が決まりましたので、議長を交代いたします。
皆様のご協力に、心より感謝申し上げます。
ありがとうございました。

(議長交代)

- 議長（渡邊薫会長） 改めまして、会長を仰せつかりました渡邊でございます。

これより議長を務めさせていただきます。

皆様方のご協力をお願いいたします。

それでは、議席の指定を行います。

議席は、勝浦市農業委員会会議規則第6条第1項の規定によりまして、くじで定めることとなっておりますことから、仮議席の番号順に抽選することといたします。

お諮りいたします、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（渡邊薫会長） ありがとうございます。

異議なしと認めます。

それでは、只今からくじによる抽選を行います。

仮議席番号順に抽選を終えた委員は、結果を事務局にお伝えいただきたいと思います。

それでは事務局の方へよろしく申し上げます。

(抽選)

○議長（渡邊薫会長） それでは、事務局より抽選結果の報告を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） ご報告いたします。

くじ抽選の結果、議席番号1番吉野茂子委員、2番吉野常男委員、3番川崎清貴委員、4番吉野勇孝委員、5番黒川義治委員、6番鈴木康弘委員、7番末吉富榮委員、8番酒井明委員、9番については会長の席となります。

以上で報告を終わります。

○議長（渡邊薫会長） 只今の報告のとおり、議席が定まりました。

仮議席から議席へと移動をお願いいたします。

(全委員着席)

○議長（渡邊薫会長） 全員の方々、新議席に着席をしたと思われますので、これより、議事を再開いたします。

議案第2号、勝浦市農業委員会会長職務代理者の互選についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） 説明します。

資料の2ページをご覧ください。

議案、勝浦市農業委員会委員の改選に伴い、勝浦市農業委員会会長職務代理者を互選により決定する。

本案は、本市の農業委員が平成31年4月1日に改選されたことに伴いまして、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定により、会長が欠けたとき又は事故があるときに会長の職務を代理するための会長職務代理者を決定しようとするものでございます。以上で説明を終わります。

○議長（渡邊薫会長） 只今、職員の説明が終わりました。
互選の方法についていかがいたしましょうか。

（「議長一任」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） 只今、議長一任との声がございました。
お諮りをいたします。
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） 異議なしと認めます。
互選の方法は、指名推薦とし議席番号4番吉野勇孝委員を指名いたします。
これより議案第2号、勝浦市農業委員会会長職務代理者の互選についてを採決いたします。
吉野勇孝委員を会長職務代理者とすることに賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（渡邊薫会長） 挙手全員でございます。
よって、会長職務代理者は、吉野勇孝委員に決定いたしました。
ここで、会長職務代理者にご就任されました、吉野勇孝委員に就任のご挨拶をいただきます。

○4番（吉野勇孝委員） 只今、ご推薦により会長職務代理者に就任いたしました、吉野でございます。
会長職務代理者として、会長を補佐しながら農業委員の役割を努めていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（渡邊薫会長） ありがとうございます。

つづいて、議案第3号、一般社団法人千葉県農業会議会員の指名についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） 説明の前に議案書の空欄の部分にですね、会長名を入れて下さい。

それでは、ご説明をします。

資料の3ページになります。

一般社団法人千葉県農業会議会員に渡邊薫会長を指名する。

本案は、前勝浦市農業委員会会長の任期満了に伴い、一般社団法人千葉県農業会議の会員の変更を行う必要があることから、同法人の定款に基づき、変更後の会員について会長を指名しようとするものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（渡邊薫会長） 只今、職員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） 質疑なしとの声がありました。

これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第3号、一般社団法人千葉県農業会議会員の指名についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手を願います。

（挙手全員）

○議長（渡邊薫会長） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり決定をいたしました。

次に、議案第4号、勝浦市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） ご説明いたします。

4ページをご覧下さい。

議案、次の者に農地利用最適化推進委員を委嘱する。

総野地区といたしまして、松野の内田和夫氏、中谷の佐藤啓史氏、白木の紫関静男氏、白井久保の塚本久氏、中倉の軽込不二男氏、市野郷の藤江光敏氏です。

上野地区といたしまして、赤羽根の尾崎利道氏、貝掛の神崎善幸氏、大森の中村裕和氏、上植野の白鳥一明氏です。

勝浦・興津地区といたしまして、部原の江澤真成氏となります。

提案理由といたしまして、本案は、農業委員会等に関する法律第19条第1項の規定により、本市の農地利用最適化推進委員に推薦を受けた者又は応募した者について、同法第17条第1項の規定により委嘱をしようとするものです。

なお、任期は、平成31年4月1日より3年間となります。

以上で、説明を終わります。

○議長（渡邊薫会長） 職員の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） 質疑なしとの声がありました。

これをもって質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（渡邊薫会長） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり決定をいたしました。

次に日程第3、協議事項でございます。

事務局より説明を求めます。

窪田事務局長。

○事務局長（窪田正） ご説明いたします。

農業委員の業務を遂行していくうえで、それぞれの委員さんが担当する地区を持って進めていかなければ、円滑に業務を行うことが難しいと思われまことから、この担当地区について協議をお願いしたいと考えます。

これまでは、8人の委員が担当地区を持ち、会長は全域という形で行っていたことを申し添えます。

まず、この担当地区を定めるかについてお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊薫会長） 只今、事務局より説明がございました。
お諮りをいたします。
担当地区を定めることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） 異議なしと認めます。
担当地区について、事務局から提案はございますか。

○事務局長（窪田正） それでは、ご提案いたします。
まず、担当地区でございますけれども、地区割につきましてはお手元にお配りしてあります担当地区（案）というものをご覧ください。
こちらを見ていただきますと、上から新戸小学区になります。
次が総野小学区を南部と北部の二つに分けております。
次が又新小学区、次が名木小学区、上野小学区、荒川小学区と続きまして、最後は、勝浦地区・興津地区と、市全域を8地区に分割した形となっております。
先ほど少し触れましたが、8地区としてある理由は、8人の委員さんが担当地区を持ち会長はその委員さんと共に全域を担当するという形が運営しやすいと思われまます。
以前は会長も担当地区を持っていたとのことですが、担当地区の事案に加えて全体の事案もとなると、非常に大きな負担となってしまうことから、この形で運営するようになったと聞き及んでおります。
今回もこの形にしたいと考えており、基本的にはそれぞれご推薦のあった地域を担当して貰うのが最善と考えています。
新戸小学区については酒井明委員に、総野小学区南部は地域の推薦は渡邊委員ですが会長に就任されましたので吉野勇孝委員にお願いしたいと思います。
総野小学区北部は末吉富榮委員に、又新小学区は川崎清貴委員に、名木小学区は吉野茂子委員に、上野小学区は吉野常男委員に、荒川小学区は黒川義治委員に、勝浦地区・興津地区は鈴木康弘委員が担当される形でいかがかと考えます。
担当地区につきましては、ただ今の内容を提案いたします。
以上です。

○議長（渡邊薫会長） 只今、担当地区についての事務局よりのご提案がございました。
この件につきまして、ご発言、あるいは別の案等ありましたならば、ひとつご発言をいただきたいと思ひます。
どうでしょうか。

（「意見なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） 只今、意見なしという声がかございました。
担当地区を事務局の提案いただいたとおりとすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） 異議なしと認めます。
担当地区につきましては、事務局提案のとおりといたします。
ひとつ皆様方よろしくお願いを申し上げます。
次に、日程第4、その他でございます。
委員の皆様方からご発言がございましたならば、お願いをいたしたいと思えます。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊薫会長） ご発言がないようですので、日程第4、その他を終わりにさせていただきます。

以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了されました。
これをもって、平成31年勝浦市農業委員会4月臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。
ありがとうございました。

(午後 3 時 4 5 分 閉会)

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

平成 3 1 年 4 月 1 日

議 長 (会 長)

臨 時 議 長

署 名 委 員

署 名 委 員
